

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成24年6月7日現在】

センターの名称		大豊町あったかふれあいセンター			
実施場所		ふれあいデイ:大豊町総合ふれあいセンター(大豊町黒石345番地7) ミニデイ:町内集会所等			
実施日時		グループにより、指定の日時に実施			
対象者		大豊町在住で、65歳以上の方若しくは障がい者			
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		過疎化が進むとともに超高齢社会を迎えた現状の中、子どもから高齢者が、年齢や障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で安心して暮らせるしくみづくりをすることを目的に、介護予防施策ともあわせたあったかふれあいセンター事業を実施する。 (ふれあいデイ)月16回程度(障がい者デイ 月1回) (ミニデイ)月8回程度			
実施機能の具体的内容	集 い	○	日中の預かり、見守り介護等のサービスを提供する。		
	預かる				
	働く				
	送る	○	ふれあいデイサービス・ミニデイサービスへの送迎 野外活動への送迎		
	交わる				
	学ぶ				
	訪問	○	独居高齢者や障がい者宅の見守り、訪問		
	相談	○	ふれあいデイ、ミニデイ、訪問時に、日常生活での困りごと、気にかかることの相談に応じる。		
	つながぎ	○	地域の方や利用者の方から受けたニーズや課題をその都度、関連機関(町、包括支援センター、ケアマネ、専門機関)につなげる。		
	生活支援	○	集いへの送迎に伴う病院受診や買い物、行政機関での手続き、金融機関の利用等が行えるよう支援。		
	泊り				
移動手段の確保					
配食					
利用料金・利用条件等		ふれあいデイ:1,000円(障がい者:500円) ミニデイ:実費			
PR		本町は、急峻な地形、広大な面積の中に集落が点在し、交通の便が非常に悪いことから、ふれあいデイでは、送迎時の買い物、金融機関、行政機関での手続き、病院の利用等が行えるよう積極的に外出支援を行っている。利用者からは、近隣の家まで徒歩で30分以上かかる所も多くあり、普段会うことのない方との交流や近況を伝えあう重要な場となっている月2回のデイサービスを利用することが、非常に喜ばれている。			
連絡先		事業所	大豊町社会福祉協議会		
		住所	長岡郡大豊町黒石345番地7 大豊町総合ふれあいセンター内		
		電話	0887-73-1201	FAX	0887-73-1044
		E-mail	otoyosfk@mb.inforoyoma.or.jp		
写真	(入口)		(実施状況)		

上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	大豊町住民課		
	電話	0887-72-0450	FAX	0887-72-0474
	E-mail	fukusi@town.otoyo.lg.jp		